

平塚らいてうの会ニュース

発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

夏・活気あふれるらいてうの家

今年度のらいてうの家の始まりは、前号で報告しましたようにたくさんの来館者で賑いました。石神井九条の会の皆さん、杉井静子さんがオープンに駆けつけて下さり盛り上がりました。また、例年オープンには、地元の音楽活動をされている方々をお願いしています。本年は「コーレエコー」コーラスグループをお願いしましたが、皆さん果樹農家のお母さん方でした。苦労話をお聴きしましたが、夜の歌練習の楽しさを語って下さり意志の強さがらいてうのこころざしと重なって参加者皆が感動していました。

来館者の平和アピールも

「世界に平和を」の発信で始まった今年のらいてうの会です。地元「信濃毎日新聞」にも大きく取り上げて頂きました。緑いっばいの家



声明と来館者のアピールをつづらした大黒柱とツリー

の庭に大きな看板が立ちました。また、家の中では声明文を大黒柱の前につるし、ツリーには来館者に願いやアピールを書いてもらった星をつるしています。

8月には31名の参加でコカリナ演奏会を行いました。この演奏グループも平和活動をされていて、ウクライナ支援をしています。当日はポラードに避難している子どもたちの絵を持って来て下さり、ウクライナの民謡や子守歌など演奏して下さいました。大小様々なコカリナの音色に聴き入りしました。その時の参加者からの感想を家通信に載せましたのでお読みください。また、8月末には、らいてうを題材にした舞台を上演している、作詞・作曲家の松本MOKOさん、俳優の長野里美さんが来館され、らいてうの平和メッセージを発信したいと語っておられました。

多彩な来館者、上田市企画見学会も

7月には男女共同参画講座として、上田市が企画した見学会がありました。以前から家と上田市

との連携を模索していただきましたので一歩前進です。市議員さんも参加され、皆さんが、一度は行きたいと思っていたが、今回はバスが利用できてうれしいとの事でした。すべて市側が手配して下さいました。担当者に感謝です。

台風の影響で8月末に来館できなかった福岡からの皆さんは9月に予定変更して来館して下さいました。

お隣の孺恋村から家族が来館されました。野菜農家の方かと思ったらそうではなく、この季節は畑に農薬散布があり子どもさんがアレルギーを起こすので困り、空気のきれいな場所を探してきたとの話でした。とても気に入りまた来たいとの事でした。この日は団体の来館もあり忙しい1日でした。



上田市男女共同参画講座のみなさん＝7月20日

か来ています。らいてうについて論文を書きたいという男子院生も来館。今年度もあと1カ月ほどの開館になりましたが、10月も団体予約が入っています。

(沓掛美知子)

森のめぐみ講座①

草から 学び楽しむ

講師 牧 幸男さん



お話する牧さん=6月9日、らいてうの家

6月9日「森のめぐみ講座①」では、長野県薬草生産振興組合の牧幸男さんのお話を聞きました。牧さんは県職員を退職後、88歳になられる現在も薬草振興に関わる活動をされ矍鑠としてお元気です。いくつかの連載の執筆活動もされています。「らいてうの家」に牧さん執筆の『植物樂趣』を寄贈いただいています。

お話の内容は以下のとおりです。

菅平の立地的な特徴と薬草園開園

菅平は、大昔噴火によって川がせき止められ、生じた湖が陸化し一部が低層湿原になっている。スゲが湿原一帯に茂っていたところから「スゲの原」と呼ばれ、「菅平」の語源となったと考えられている。

薬草園開園は、1952年、内山マツイから私有地の原野10ヘクタールを薬草栽培試験研究のために寄付するという申し出があり、県の所有となった。江戸時代上田藩により薬草栽培が行われた歴史もあり、県衛生部薬事課が中心となり高冷地の薬草栽培の研究が行われてきた。

現在、試験地には薬用植物見本園、ハーブ見本園、遊歩道、薬用植物園、薬木園などがある。長野県薬草協会を始め、多くの方の援助で整備が進んでいる。試験地の3分の1が見本園や栽培試験地で、そのほかは自然園や遊歩道として整備され、遊歩道には休憩用ベンチも設置されている。

人類は、古来から自然に存在する植物・鉱石・動物等を様々な形で「病」に利用してきた。漢方は中国黄河・揚子江・江南の3カ所で誕生している。それぞれの気候的特徴によって異なった治療の方法が考案されている。例えば、黄河流域は草原地帯で遊牧民が多く、揚子江は気候温暖だが伝染病が発生しやすい、江南は人々が豊かになり不老長寿を願う、といった地域に根ざした薬草利用の歴史がある。

薬草利用に際して①自然を知る。資源は有限である。②歳時記(季節)を大切に。お正月の松・竹・梅、七草がゆ、節句(桃・菖蒲)、冬至の柚子湯等の歴史を学ぶことも大事。

薬草(草で治す)利用の始まり

アキカラマツ(タカトウゲサ、苦い・胃腸薬)、他にキハダ・センブリ・アザミ。根を利尿薬とし

て、神経痛に効く。健胃ともなる。イチヤクソウの生薬は、解毒・止血・鎮痛・虫さされに効く。中国では避妊薬としても用いられている。

クマザサは、県内南部はスズタケ、中・北部にはチマキザサやチシマザサが多い。「みすずか」の語源ともなる植物で、生薬には防湿・防臭・殺菌的作用がある。ギボウシは、ユリ科の多年草で一日花。日本の特産的植物で40種以上が生息している。

薬草園に生育している植物たち

その後、薬草園に行き、実際に薬草を観察しながら歩いた。見本園や栽培試験地では一つ一つに植物名が記載されていてわかりやすい。遊歩道を歩きながら説明していただいた。アキカラマツはその葉を噛んで実際にその苦さを味わった。クマザサは生で使うと防臭・腐敗防止・除菌等の効果がある、毒草とされているトリカブトも少量使用すれば薬草にもなる、日本タンポポは自家不合法性で増えにくい等お話は尽きず、楽しい時間を過ごした半日でした。

(若尾伸子)



薬草園を歩きながら説明する牧さん(右)

らいてう講座① —女性の権利を一步進めるために— 学んで活かそう女性差別撤廃条約と選択議定書



堀江さんは、条約の実施状況に関する日本報告が審議され

委員会を傍聴

今年度最初のらいてう講座が、7月13日上田市の市民プラザ・ゆうで本会代表理事の堀江ゆりさんを講師に開催されました。上田市の人権共生課男女共同参画係に協力いただき、市の広報に開催記事が掲載されたこともあり、市の職員や市会議員の方も何人か参加して共に学ぶことができました。はじめに、らいてう講座で国連の女性差別撤廃条約・選択議定書を学ぶのは、女性の人権確立のため国際的な視野で運動を呼びかけ行動した「人権活動家」とも言えるらいてうのころざしを受けつぐためであることを確認しました。

車の両輪がないと進めない

日本は、女性差別撤廃条約は1985年に批准したものの、車の両輪ともいえる選択議定書（99年制定）の批准が実行されていないため、条約の実現に向けてもう一歩前に進むことができません。選択議定書の内容は、①個人通報制度と②調査制度であり、批准することにより様々な女性差別が女性差別撤廃委員会で国際基準に合わせて審議され、勧告が出され、法制度の見直しや法整備を大きく一歩進めることができます。

た女性差別撤廃委員会を過去2回傍聴した際、女性差別撤廃委員（23人）の方々が本場に真剣に日本の状況を討議し、NGOの意見を聞いていろいろと言葉をかけてくれたことが忘れられないそうです。日本も、国家報告制度だけでなく個人通報制度も利用できるようにして、女性の権利を国際基準に引き上げなければなりません。それには選択議定書の批准が必要だと強調しました。

8年ぶりに日本の報告書審議

10月17日の女性差別撤廃委員会で、8年ぶりに日本の報告書の審議がなされます。それまでに日本政府が選択議定書の批准を決断するよう求める運動が急速に広がり、様々なNGO、多くの地方自治体から、要望書や意見書が提出されています。この運動を大いに広げましょう、と堀江さんは最後に呼びかけました。

質疑や感想の中では、「選択議定書の批准の必要性を理解したので、議会で批准推進の意見書を採用したい」という若い市会議員の意見や、「子どもの権利条約等を見ても国は勧告に従わないように感じるので、他の運動と連携しながら運動してゆきたい」という感想もありました。若い女性や男性に知ってもらいたい市民の声を大きくしたいといけないという意見や感想が寄せられ、すでに予定されている別の学習集会への参加呼びかけもありました。最後に、「実践的な方向で討論ができ、今後のアクションへとつながる意見が出た。自らやることを考え行動を起こしていきたい」という杏掛代表理事の挨拶で終了しました。（宮下昌子）

追悼

小田原健さん

家具デザイナー
2月19日没、90歳



らいてうの家は、自然の命の循環の中に自己を見ていたらいてうにふさわしい記念館として、地元の樹を使って建設し、内部の調度もまた地元の樹で創られました。そのデザインをしてくださったのが、長野県の樹を活用するプロジェクトにも関わっていた小田原健さんでした。私たちと協議を重ねながら展示ケース、テーブル、椅子などの家具は信州のカラマツ材を使い、安曇野にある「森世紀工房」の工場で作られました。

らいてうの家には3種類の椅子があります。その中で、オートバイのサドルをイメージしてつくられた3角スツールには、独特の魅力があります。私たちは、女性が座りやすいように座面を平らに改良していただきました。丸テーブルの周りに3角スツールを置くこととひまわりの花のようで小田原さんもこういう使い方があったとは喜んでくださいました。らいてうの家は美しく保たれていると驚かれることが多いのですが、これも小田原さんの「木の汚れは、石鹼と水で落としてそのあとに蜜蝋を塗ると良い」という言葉に導かれ、閉館時の大掃除に力を合わせています。小田原さん、木の命に包まれたらいてうの家をこれからも見守ってくださいます。ありがとうございます。（三留弥生）

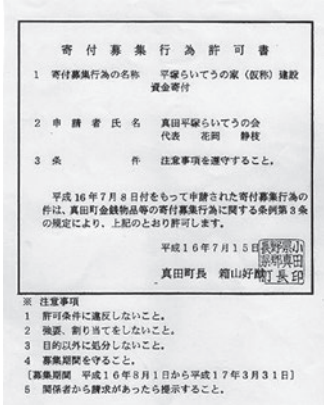
シリーズ No.3
**らいてうの家が
 できるまで**

真田町での
募金活動開始

らいてうの会での募金活動が始まった頃、地元のらいてうの会も募金活動の準備を始めました。町民の皆さんに解り易くなじみ易い様に次の様な独自のチラシを作成しました。

らいてうの家をつくりましょう

「元始女性は太陽であった」という有名な言葉を残した婦人解放運動の先駆者平塚らいてうの「らいてうの家」(仮称)が真田町四阿高平原の山林(あずまや高原ホテル隣接地)に建つことになりました。来春着工し、2006年(らいてう生誕120年)までに完成を目指しております。日本女性史上有名ならいてうには、記念館がありませんでした。らいてうの志の発信地にこの真田町がなれるということは、素晴らしいことだと思いません。「らいてうの家」は、いわゆる記念館でなく、自然の中で女性達が、考え、学び、語り合い、そこが女性の活動の原点となるのではないのでしょうか。らいてうに関する展示の他、季節ごとのイベントや、学習会を企画し、全国のみなさんと多彩なネットワークが生まれるきっかけを、提供していきたいと思っております。真田平塚らいてうの会は地元の会としてできる限り協力していきたいとここに建設募金の呼びかけをいたします。



真田町から交付された許可書
 町当局に寄付募集行為について許可書の交付をお願いし、寄付募集行為に関する条例第3条の規定により

「寄付募集行為許可書」が交付されました。この許可書とお願いのチラシを持ち、何班かに分かれて真田町の一軒一軒をすべて回り、寄付をお願いしました。「真田町に。それは嬉しいね」と喜んでくださったり、「ごころう様」と高齢の方が快く三千円を出してくださったりしました。訪問した一軒一軒から気持ちを頂いてきたように思います。
 (真田平塚らいてうの会元会長 花岡静枝)

「らいてうと婦人運動の時代」

法政大学 大原社会問題研究所蔵
 平塚らいてう関係資料公開記念展示

会期：8/21(水)～10/31(木)
 研究所開館日の9:30～16:00
 会場：法政大学多摩キャンパス
 大原社会問題研究所展示コーナー
 (京王線めじろ台駅/JR 横浜線相模原駅/
 JR中央線西八王子駅より法政大学行きバス)
 2022年に法政大学大原社会問題研究所に寄贈した、らいてうの会と奥村直史氏の資料が公開展示されています。

【事務局日誌】

▼会費・ご寄付などのご送金いつもありがとうございます。2024年度の会費未納の方はご送金をよろしく願います。
 ◎郵便振替口座
 00150-9-553046
 NPO・平塚らいてうの会
 ◎みずほ銀行新宿西口支店 普通預金
 口座番号 4815505
 特定非営利活動法人平塚らいてうの会
 ◎ゆうちょ銀行 普通預金 記号10110
 番号74930501
 特定非営利活動法人平塚らいてうの会

- 7月11日 第1回代表理事会(オンライン併用)
- 7月13日 りいてう講座①「女性の権利を一步進めるために―学んで活かそう女性差別撤廃条約と選択議定書」講師・堀江ゆりさん(於上田プラザ・ゆう)
- 8月4日 りいてう講座②コカリナ演奏とお話 講師・岩田悦子さんと仲間たち 夏の星空観賞 講師・安達永真さん (於らいてうの家)
- 8月24日 婦団連「戦争はごめん女性のつどい」グッズ販売(於新婦人中央本部)
- 9月4日 資料整理
- 9月12日 第3回理事会(オンライン併用)
- 9月14日 りいてう講座③「地元、らいてう、ゆかりの女性たち」講師・杉山洋子さん (於らいてうの家)